

工事請負契約等に係る入札参加停止

競売入札妨害又は談合等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。（1件2者）

1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第6号（競売入札妨害又は談合）に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	パシフィックコンサルタンツ株式会社	6か月
代表者氏名	代表取締役社長 重永 智之	
本店所在地	東京都千代田区神田錦町 3-22	

項目	措置対象業者	停止期間
商号	株式会社ジイケイ設計	6か月
代表者氏名	代表取締役社長 須田 武憲	
本店所在地	東京都豊島区高田 3-37-10	

3 入札参加停止の理由

富山市が平成31年4月26日に公募型プロポーザル方式により公募した「呉羽丘陵フットパス橋梁（呉羽山・城山連絡橋）設計等業務委託」の契約の締結に関し、パシフィックコンサルタンツ株式会社及び株式会社ジイケイ設計の社員が共謀の上、同市職員から公募開始前に同プロポーザル審査の秘密事項を含む資料等を受領する等したとして、令和4年1月24日に公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。

4 停止期間の始期及び終期

令和4年2月8日から令和4年8月7日まで

(参考) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第6号

措置要件	措置期間
有資格業者の役員又は使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	6か月以上24か月以内